別紙　「臨時休校中の対応について」（４月３０日改訂版）保護者向け

１　児童生徒の健康観察について

学校から配布された健康観察カードを使用し、毎朝お子様の体温を測定し、健康観察を行ってください。また、新型コロナウイルス感染防止対策として、下記の１～９についてご留意くださいますようお願いします。

（１）　咳エチケット、手洗いや換気等の基本的な感染症対策を徹底してください。

（２）　毎朝お子様の体温を計り、体調に変化がないか確認し、学校から配布された健康観察カードに記録してください。

（３）　風邪症状がある場合には外出を控えてください。

（４）　特に、お子さんが学校に登校する日は必ず体温を計り、発熱等の風邪の症状がある場合は登校を控え、自宅で休養してください。

（５）　登校する日には、記録した健康観察カードを学校へ提出してください。

（６）　臨時休校中も、規則正しい生活を送るよう心掛けてください。

（７）　３つの条件「換気の悪い密閉空間」、「多くの人の密集」、「近距離での会話や発声」が同時に重なる環境での活動は徹底的に避けてください。

（８）　お子様に次の症状がある場合は

「川口市保健所　相談専用電話　０４８－４２３－６８３２」へ連絡してください。

①　風邪の症状や３７．５℃以上の発熱が４日以上続いている場合
（解熱剤を飲み続けなければならないときを含みます）

②　強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある場合

（９）　上記（８）の結果、感染が確認された場合は、学校までご連絡ください。

ただし、土日・祝日で学校に連絡がつながらない際は、０９０－１０５５－７３４７（川口市携帯：学校保健課対応）に連絡を入れてください。

なお、緊急連絡用の携帯電話番号のため、健康相談等のお問い合わせにつきましてはご遠慮ください。

（10）　児童生徒が濃厚接触者となった際には、学校までご連絡ください。

２　学校給食について

休校中は給食を停止し、６月３日(水)から全学年で給食を開始します。

給食費は、６月１日（月）に初回の口座振替を実施する予定でしたが、６月１日には振替を行わず、６月３０日（火）から口座振替を実施します。

６月３０日の振替額は、小学生３，８９５円・中学生４，５６５円です。

なお、学校再開後の給食実施回数に増減がある場合、給食費の調整は原則として年度末に行う予定です。

３　始業式について

学校再開後の６月１日（月）に実施します。再開時期の感染状況等に応じて判断し、規模を縮小するなど感染拡大防止に十分配慮し、実施して参ります。

※新入学児童生徒は臨時休業日とし、入学式からの登校となります。

４　入学式について

学校再開後の６月２日（火）に実施します。実施方法等については、再開時期の感染状況等を見極め、改めて各学校ホームページで連絡して参ります。

５　始業式及び入学式当日の出欠席の取扱いについて

当日、体調不良等で欠席する場合や、感染予防の観点から保護者の判断で欠席させる場合にも「欠席扱い」にはなりません。

６　学習指導について

（１） 臨時休校が延長されたことに伴い、休校中の家庭学習として、児童生徒の発達の段階や実態に応じ、教科書に基づいた新たな学習課題を各学校から出します。

（２） 学習課題は各学校が設定した日に提出していただき、学習状況の見取りや新たな課題の提示を行います。その際の活動は、新たな課題の提示とこれまでの学習成果の回収を目的とする活動のみとし、児童生徒が学校に滞在する時間を短くすること、同じ場所に多数が滞在しないこと等、配慮します。

※新たな学習課題の提示及び回収等については、各学校より通知いたします。

７　部活動について

学校再開までは、中止とします。

８　登校について

臨時休校期間（５月７日（木）～３１日（日））において、**「課題配付期間」**、**「確認見届期間」**等とし、最大限の感染防止対策を図りながら実施します。時間帯や登校方法などについては各学校よりお知らせいたします。

９　校庭開放について

今までどおり、実施をいたします。

10　「小学校における児童の預かり」及び「放課後児童クラブ」について

（１）５月７日（木）～５月３１日（日）までの平日において、児童のみで家にいさせることができない家庭について、学校にて登校時間から下校時間までお預かりをします。（４月の臨時休校中の対応と同様となります。）

（２）「放課後児童クラブ」について

放課後児童クラブについては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、原則家庭での対応をお願いしておりますが、ご家庭の都合等により家庭で保護する方がいない場合に限り、児童の預かりを継続していきます。